



平成25年9月27日招集

平成25年度第1回陸前高田市
都市計画審議会議事録

署名委員

鷓浦昌也

都市計画課

平成25年度第1回陸前高田市都市計画審議会議事録

- 1 日 時 平成25年9月27日(金)
午前10時 開議
午前11時20分 散会
- 2 場 所 陸前高田市役所4号棟3階第6会議室
- 3 議 案 (1) 都市計画 一団地の津波防災拠点市街地形成施設の変更について
(2) 都市計画 火葬場の変更について
- 4 出席委員(9人)
会 長 松坂 泰盛 委 員 木村 昌之 委 員 島山 明夫
委 員 村上 克夫 委 員 鵜浦 昌也 委 員 佐々木 一義
委 員 菅野 稔 委 員 佐竹 強 委 員 中村 実
欠席委員(3人)
副会長 金野 廣悦 委 員 大坂 礼子 委 員 菅原 悟
- 5 説明のため出席した者
建設部長 須賀 佐重喜 都市計画課長 山田 壮史
都市計画課課長補佐 阿部 勝
- 6 職務のために出席した都市計画課の職員
区画整理係長兼用地係長 高橋 宏紀 主事 蓬田 次郎 主事 永山 悟
技師 齊藤 正俊 技術支援員 高橋 剛弘
- 7 審議会の概要

午前10時 開議

1 開 会

○事務局(山田都市計画課長)

定刻となりましたので、平成25年度第1回陸前高田市都市計画審議会を開会させていただきます。開会にあたりまして、須賀建設部長よりご挨拶を申し上げます。

2 挨 拶

○事務局(須賀建設部長)

お本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

本来であれば市長がこちらの方に参りましてご挨拶を申し上げるべきところですが、他の公務につきまして私から一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

東日本大震災から早2年半をむかえまして、本市でも本年度を「復興加速年」と位置付けて、様々な事業を進めているところでございます。

今年7月には、高田町下和野地区において災害公営住宅の安全祈願祭、そして8月には市の向かい側でございます高田西地区におきまして消防防災センターの安全祈願祭が行われ、そしてまた皆様にご審議いただいている土地区画整理事業では、今年11月に高田地区の高台部の事業認可を受け造成工事に着手したいと考えておるところでございます。

この高田西地区に続きまして、津波復興拠点事業により高田東地区として総合交流センター(仮)の事業も今後展開していかなければならないと考えているところでございまして、それらの整備計画が固まったことから、去る8月30日、31日に住民説明会、そしてまた9月3日から17日の間におきましても都市計画案の縦覧を市民向けに行ったところでございます。

本日は高田東地区の都市計画案の変更、ならびに関連する工事変更等についてご審議を頂きたいということでございます。また本日は、先の会議でもご要望がございましたけれども、審議にあたりまして現地説明会も予定しておりますので、皆様には忌憚のないご意見等を頂いて、復興に向けた審議をしていただければと考えております。よろしくお願いいたします。

3 出席者紹介

○事務局(山田都市計画課長)

本日の出席者でございますが、お手元の資料に添付しております名簿でもちましてご紹介に代えさせていただきます。また市からは、ただ今挨拶を申し上げました建設部長、それからわたくし都市計画課長、それから都市計画課の職員が出席しております。よろしくお願いいたします。

4 議事

○事務局(山田都市計画課長)

議事に入ります前に、報告いたします。本審議会は、陸前高田市都市計画審議会条例第5条第2項によりまして、委員の半数以上の出席をもって開くことと規定されておりますが、本日は、委員12名のうち9名の出席を頂いておりますので、当審議会は成立していることをご報告申し上げます。

なお、会議録を事務局で作成いたしますので、署名委員を今回は鵜浦委員にお願いいたします。

また会議録作成の都合上、本会議は録音させていただきますので、ご了承をお願いいたし

ます。

ここからの議事進行については、松坂会長にお願いいたします。

○会長（松坂委員）

おはようございます。それでは、平成25年度第1回陸前高田市都市計画審議会を進めて参ります。委員の任期が2年ということで9月一杯までのようですので、最後になるかもしれません。よろしくお願いいたします。

(1) 都市計画 一団地の津波防災拠点市街地形成施設の変更について

(2) 都市計画 火葬場の変更について

○会長（松坂委員）

それでは、議事に入らせて頂きます。はじめに、議案1の「都市計画 一団地の津波防災拠点市街地形成施設の変更について」と議案2の「都市計画 火葬場について」を、関連がありますので、一括して事務局より説明をお願いします。

○事務局（阿部課長補佐）

おはようございます。都市計画課阿部からご説明をさせていただきます。

※資料修正を説明

資料3ページ目 公益的施設の面積「約7.3ha」を「約7.2ha」に修正
公共的施設の面積小計「約9.1ha」を「約9.2ha」に修正

それでは、議案1「都市計画 一団地の津波防災拠点市街地形成施設の変更」についてご説明いたします。資料は、1ページと2ページが議案の説明資料、3ページからは都市計画決定を行うための法定図書で、3ページが計画書、4ページが変更理由書、5ページが総括図、6ページが西区の計画図、7ページが東区の計画図です。

では、皆様には、1ページをご覧ください。

「一団地の津波防災拠点市街地形成施設」とは、東日本大震災により新たに制定された「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく都市施設です。住宅や公共施設の機能を一団地に集約し、津波が発生した際に防災拠点となる施設を緊急に整備することを目的としたものであり、都市計画決定を行うことで、津波復興拠点整備事業という国の復興交付金の対象となるものであります。

市では、この事業を利用して、平成24年8月31日に現在の市役所の向かいを「一団地の津波防災拠点市街地形成施設（高田西地区）」として都市計画決定し、消防署、幹部交番、コミュ

ニティーセンター、災害公営住宅等を整備することとしており、現在、造成工事が行われているところですが、

次に、今回の都市計画変更案3点についてご説明いたします。まず、第一に、【西地区の変更】についてです。皆様には、2ページの左上、①となっている図をご覧ください。

都市計画決定済みの区域の名称を「西区」とし、防災拠点としての利便性の向上を図るため、土地利用の一部を変更いたします。具体的には「住宅施設」の一部を「公益的・住宅施設」に変更するものです。この変更により、当該区域には住宅施設だけではなく、官公庁施設や商業施設も立地できることとなります。

変更の第2は【東区の追加】です。皆様には、2ページ右上②の図をご覧ください。

新たに、現在建築中の高田高校の東側に、避難や救援物資の分配等の防災機能を備えた「総合交流センター」、これは仮称でございますが、体育館、多目的ホール、プール等を整備する「東区」を追加します。

なお、施設の設計等については、今後検討を進めていくこととしています。

変更の第3は、【西区・東区の統合】についてでございます。2ページ下の図、③をご覧ください。ただいま申し上げました東西2つの核が連携し、市全体における防災機能等の強化が図られることから、合わせて「陸前高田都市計画 一団地の津波防災拠点市街地形成施設（高田北地区）」として都市計画の変更を行います。

本都市計画案につきましては、平成25年9月3日から9月17日までの縦覧期間に9人が縦覧いただきましたが、本計画案に対する意見書の提出はありませんでした。

次に、議案2「都市計画 火葬場の変更」についてご説明いたします。

資料は、8ページが議案の説明資料、9ページからは都市計画決定を行うための法定図書で、9ページが計画書、10ページが変更の理由書、11ページが総括図、12ページが計画図でございます。

では説明を行いますので、皆様には8ページをお開きください。

都市計画火葬場について、議案1でご説明いたしました「東区」の区域と、現在の火葬場の区域が一部重なることから、都市計画火葬場の区域を変更いたします。

都市計画火葬場の変更案は下図の通りでございます。

黄色い線で囲まれた部分が変更前の区域、赤い線で囲まれた部分が変更後の区域でございます。法面の区域に変更が発生しておりますが、建物の位置については変更はございません。

本都市計画案につきましては、平成25年9月3日から9月17日までの縦覧期間に7人が縦

覧いたしましたが、本計画案に対する意見書の提出はありませんでした。

最後に、関連いたしますので、今後の予定についてもご説明いたします。

皆様には13ページをお開きください。

この間、8月30日、31日に説明会を開催し、9月3日から17日までの間縦覧、意見書の提出の期間を設けました。そして本日の都市計画審議会をむかえております。今後でございますが、10月上旬に県への正式協議を行いまして、10月中旬に都市計画決定をしたいと考えております。そして11月に事業認可を頂けるように考えております。11月から平成26年度にかけて東区の伐採、及び造成工事を行ってまいります。それと併せて平成26年度より東区の建築工事を始めたいと考えております。東区の建物の建築工事が完了するのは平成28年度を予定しているところでございます。

以上で議案1及び議案2についてご説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○会長（松坂委員）

以上の説明がありましたけれども、補足はありますか。

○事務局（阿部課長補佐）

あとは現地へバスで移動して説明を行いたいと思います。

○会長（松坂委員）

審議は後でということですね。それではただいま説明があったように現地説明を行うとのことですので、事務局で用意したバスに乗車をお願いします。

【現地説明】 10時15分～11時5分

○会長（松坂委員）

では百聞は一見に如かずというとおり、現地を見るとまた違った目で見られると思いますが、それでは質疑に入ります。議案1及び議案2について、どなたか質問がありますでしょうか。

○委員（菅野委員）

議案1の①西区で「公益的・住宅施設」とあるんですが、商業施設という文言がありますが、どのような施設を想定しているのかをお聞きします。

○事務局（阿部課長補佐）

現時点では店舗やBRT駅舎が予定されてございます。建設時期はまだ未定でございますが、そういった幅広い活用ができるようにということでの変更でございます。

○事務局（山田都市計画課長）

ここは津波拠点の区域の中ですけれども、市有地ではなく民有地として残している区画となっております。

○会長（松坂委員）

その他ございますでしょうか。

○委員（畠山委員）

東区について視察で見えてきたゲートボールをやっていたあたりですが、あのまま残しておくということではなくて法面か何かになるのでしょうか。

○事務局（阿部課長補佐）

ゲートボール場は法面になる予定ですので、順調にいけば10月頃に伐採が始まる予定ですが、それ以降は申し訳ありませんが使用できないこととなります。

○委員（佐竹委員）

議案1の西区の公営住宅予定地、消防署予定地のところを環状的に道路が走りますが、いま現在造成されていないで法面になるところ、あるいは道路の外側の区域を将来民間が住宅地等に開発したいという要望があった場合には、そういったことは可能なのでしょうか。

○会長（松坂委員）

外側の部分については議案ではないですが、一応関連ということで。

○事務局（山田都市計画課長）

区域の外側については民有地として残りますので、そちらの開発については当課として言うことは無いですが、法面にかかるので、ここに入って来れるかという問題はございます。

○委員（佐竹委員）

区域内のこの道路に接続して使わせてもらえる可能性はあるのでしょうか。

○事務局（高橋係長）

区域内につきましては都市施設という位置づけで市有地として市が買収しております。ですので、基本的には民間の開発ができないということになります。

○会長（松坂委員）

その他ご意見ございますでしょうか。ご意見が無いようなので議案1の「都市計画 一団地の津波防災拠点市街地形成施設の変更について」及び議案2の「都市計画 火葬場の変更について」は原案通り承認して、岩手県と協議して都市計画決定手続を進めることとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

それでは異議なしの声がありますので、そのように決定したいと思います。

それでは、以上をもちまして審議会の議事をすべて終了しました。では事務局よろしくお願ひします。

5 その他

○事務局（山田都市計画課長）

松坂会長ありがとうございました。続いて「5 その他」でございますけれども、事務局から事務連絡がございます。先般、8月30日及び31日に住民説明会でご説明申し上げました高田地区の土地区画整理事業の事業計画の今後の予定スケジュール等につきまして、事務局から報告をさせていただきます。担当の区画整理係からご報告をお願いします。

○事務局（高橋係長）

区画整理係長をしています高橋です。よろしくお願いいたします。今後のスケジュールについてご報告、ご説明をさせていただきます。

8月30日、31日の住民説明会で申し上げたところですが、高田地区については高台部分の先行認可を受けるために、9月3日から16日まで事業計画案の縦覧を行いました。40人の方に縦覧に来ていただいております。今後、高台部については、平成25年11月を目途にしまして県から事業認可を受け、後続の高台についても順次工事に着手していきたいと考えております。

高田地区のかさ上げ部、平地部や今泉地区の全体につきましては、平成26年2月を目途とにして事業認可を受けたいと考えており、関係機関との協議、調整等を行っているところでございます。高田地区、今泉地区全体の事業計画につきましては、平成25年11月下旬頃に住民説明会を開催する予定としております。こちらについてはあらためて広報等を活用して周知させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

6 閉会

○事務局（山田都市計画課長）

以上報告ということでお話をさせていただきました。それでは以上でございますが、閉会にあたりまして、先ほど会長からお話がありましたとおり、任期中今回は最後の審議会ということで、

建設部長から一言御礼のご挨拶を申し上げます。

○事務局（須賀建設部長）

皆様大変ご苦勞様でございました。都市計画審議会の閉会にあたりまして、私から、一言御礼のご挨拶を申し上げさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、平成23年10月に委員就任後、大変お忙しい中2年間で計6回の審議会の招集にあたりましてご出席いただき、様々なご意見、ご指導をいただきましたこと、重ねて御礼を申し上げます。

ようやくであります、皆様のご指導をいただきながら、少しずつではありますが復興の槌音が聞こえてきたのかなと感じているところでございます。

先ほど会長からお話がありましたが、皆様におかれましては、任期が平成25年9月30日をもって満了ということになります。今回の審議会が任期最後の会議となるわけでございます。皆様にはあらためましてご苦勞をおかけしましたことについて感謝を申し上げますとともに、今後とも市の復興に向けた様々な事業、これから目白押しでどんどん出てくるわけでございますけれども、それらの施策等につきましてもご意見、ご指導いただきまして、一層の復興の事業推進にご協力を賜ればと考えております。

結びになりますけれども、委員の皆様の益々のご活躍をご祈念申し上げまして、御礼の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○事務局（山田都市計画課長）

以上をもちまして、平成25年度第1回都市計画審議会を終了させていただきます。本日は大変ありがとうございました。